



平成 23 年 9 月 27 日

各 位

会社名	名鉄運輸株式会社	
代表者名	代表取締役社長	米原 浩一
コード番号	9077 名証第二部	
問合せ先	取締役財務部長	中島 正人
	(TEL 052-935-5721)	

株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、四国名鉄運輸株式会社（以下「四国名鉄運輸」）の株式を取得し、子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の目的

当社グループでは、今年度を最終年度とする中期経営計画において、「名鉄トラックグループ全体でのネットワークの強化」を図ることで、良質な輸送サービスを効率的に提供することにより競争力を高め、収益力と業績の継続的な拡大を進めることを重要な経営戦略の一つと位置づけております。

今回の株式取得対象となっております四国名鉄運輸は、名鉄トラックグループの中で四国4県下を中心に路線ネットワークを展開しております。

このような環境の下、当社は、四国名鉄運輸を子会社とする事で、迅速な経営判断と機動的な事業運営を行い、名鉄トラックグループ全体での経営資源の効率的な活用を通じて相乗効果を発揮することができ、当社グループの企業価値及び株主価値の向上につながるものと判断し、本株式取得を実施することといたしました。

2. 異動の方法

当社は、四国名鉄運輸の発行済株式 4,800 株のうち、2,480 株を名古屋鉄道株式会社（以下「名古屋鉄道」）及びその子会社から、また、825 株をその他の既存株主より取得いたします。これにより、四国名鉄運輸は当社の連結子会社となります。なお、本件株式取得資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金にて予定しております。

3. 日程

平成 23 年 9 月 27 日	取締役会決議
平成 23 年 10 月 6 日	株式取得日（予定）

4. 異動する子会社の概要

(1)	商号	四国名鉄運輸株式会社		
(2)	主な事業内容	貨物自動車運送事業		
(3)	設立年月日	昭和 17 年3月3日		
(4)	本店所在地	松山市空港通四丁目5番5号		
(5)	代表者	取締役社長 中島 慎太郎		
(6)	資本金	240 百万円		
(7)	決算期	3月 31 日		
(8)	従業員数	485 名(平成 23 年3月末現在)		
(9)	大株主及び持株比率	名古屋鉄道株式会社 49.8% 伊予鉄道株式会社 37.2%		
(10)	上場会社と当該会社との関係	資本関係	平成 23 年8月 31 日現在において、当社は当該会社株式 310 株（所有割合 6.5%）を所有しております。	
		人的関係	平成 23 年8月 31 日現在において、当社代表取締役社長米原浩一及び取締役松林孝美は、当該会社の取締役及び監査役を兼任しており、当該会社の代表取締役社長中島慎太郎は、当社の取締役を兼任しております。	
		取引関係	当社と当該会社間において貨物自動車運送事業における相互輸送取引を行っております。	
		関連当事者への該当状況	当該会社は当社と同一の親会社をもつ会社であるため、関連当事者に該当します。	
(11)	最近事業年度における経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
	事業年度	平成 21 年3月期	平成 22 年3月期	平成 23 年3月期
	営業収益	14,619	13,527	13,369
	営業利益	294	657	591
	経常利益	311	677	605
	当期純利益	179	398	365
	総資産	7,843	7,685	7,666
	純資産	1,999	2,361	2,670

(注) 四国名鉄運輸株式会社の異動に伴い、同社の子会社である以下の5社についても当社の子会社となる予定であります。

(1) 商号	四国名鉄運送株式会社
(2) 事業内容	貨物自動車運送事業
(3) 設立年月日	昭和41年4月27日
(4) 本店所在地	香川県丸亀市飯山町西坂元472番地1
(5) 代表者	取締役社長 永井 進吾
(6) 資本金	10百万円
(7) 大株主及び持株比率	四国名鉄運輸株式会社 100.0%

(1) 商号	徳島名鉄急配株式会社
(2) 事業内容	貨物自動車運送事業
(3) 設立年月日	昭和63年4月30日
(4) 本店所在地	徳島県板野郡松茂町中喜来字堤外90番地2
(5) 代表者	取締役社長 關谷 和久
(6) 資本金	20百万円
(7) 大株主及び持株比率	四国名鉄運輸株式会社 100.0%

(1) 商号	松山名鉄急配株式会社
(2) 事業内容	貨物自動車運送事業
(3) 設立年月日	平成4年4月1日
(4) 本店所在地	松山市空港通四丁目5番5号
(5) 代表者	取締役社長 西蔭 洋
(6) 資本金	20百万円
(7) 大株主及び持株比率	四国名鉄運輸株式会社 100.0%

(1) 商号	高知名鉄急配株式会社
(2) 事業内容	貨物自動車運送事業
(3) 設立年月日	平成9年4月2日
(4) 本店所在地	高知県南国市三和琴平二丁目1638番地7
(5) 代表者	取締役社長 松本 悦雄
(6) 資本金	20百万円
(7) 大株主及び持株比率	四国名鉄運輸株式会社 100.0%

(1) 商号	南予名鉄急配株式会社
(2) 事業内容	貨物自動車運送事業
(3) 設立年月日	平成 11 年4月 16 日
(4) 本店所在地	愛媛県大洲市徳森字渡り 1339 番1
(5) 代表者	取締役社長 西蔭 洋
(6) 資本金	20 百万円
(7) 大株主及び持株比率	四国名鉄運輸株式会社 100.0%

当該会社及び子会社 5 社の最近事業年度における経営成績及び財政状態（単純合算）

（単位：百万円）

事業年度	平成 21 年3月期	平成 22 年3月期	平成 23 年3月期
営業収益	16,793	15,490	15,337
営業利益	326	707	621
経常利益	346	736	638
当期純利益	206	438	396
総資産	8,517	8,254	8,264
純資産	2,217	2,599	2,919

子会社 5 社の直近事業年度（平成 23 年 3 月期）の経営成績及び財政状態

（単位：百万円）

会社名	四国名鉄運送株式会社	徳島名鉄急配株式会社	松山名鉄急配株式会社
営業収益	608	218	440
営業利益	4	0	13
経常利益	5	1	15
当期純利益	6	0	12
総資産	310	52	86
純資産	54	40	59
会社名	高知名鉄急配株式会社	南予名鉄急配株式会社	
営業収益	380	320	
営業利益	8	2	
経常利益	9	2	
当期純利益	6	4	
総資産	76	72	
純資産	49	45	

※子会社 5 社は四国名鉄運輸の運送委託会社であります。

5. 株式取得の相手先の概要

株式につきましては、以下の株主の他、名古屋鉄道の子会社1社より取得する予定であります。

(平成23年3月31日時点)

(1) 商号	名古屋鉄道株式会社	
(2) 本店所在地	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	
(3) 代表者	取締役社長 山本 亜土	
(4) 主な事業内容	鉄軌道事業、開発事業	
(5) 資本金	84,185 百万円 (平成23年3月期/連結)	
(6) 総資産	1,149,355 百万円 (同上)	
(7) 純資産	202,017 百万円 (同上)	
(8) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.46%
	日本生命保険相互会社	3.74%
(9) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当該会社が保有する株式の数 12,315,248 株
	人的関係	当該会社から、取締役2名、監査役1名が派遣されております。
	取引関係	該当事項はございません。
	関連当事者への該当状況	当社の親会社に該当します。

(平成23年3月31日時点)

(1) 商号	伊予鉄道株式会社	
(2) 本店所在地	松山市湊町四丁目4番地1	
(3) 代表者	取締役社長 佐伯 要	
(4) 主な事業内容	鉄道・軌道事業、乗合・貸切自動車事業等	
(5) 資本金	1,500 百万円 (平成23年3月期/連結)	
(6) 総資産	59,621 百万円(同上)	
(7) 純資産	32,675 百万円(同上)	
(8) 大株主及び持株比率	株式会社伊予銀行	4.82%
	株式会社愛媛銀行	4.44%
(9) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はございません。
	人的関係	該当事項はございません。
	取引関係	該当事項はございません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- | | | |
|---------------|--------------------------|------------------|
| (1) 異動前の所有状況 | 310 株 (議決権の数: 310 個) | (議決権割合 6.5%) |
| (2) 取得株式数 | 3,305 株 (議決権の数: 3,305 個) | (取得価額 1,983 百万円) |
| (3) 異動後の所有株式数 | 3,615 株 (議決権の数: 3,615 個) | (議決権割合 75.3%) |

7. 今後の見通しに与える影響について

四国名鉄運輸は本株式取得により平成 23 年 10 月 6 日より当社の連結子会社及び特定子会社に該当することとなります。

なお、当該子会社化を反映した平成 24 年 3 月期の連結業績見通しにつきましては、現在精査中であり、平成 23 年 11 月の第 2 四半期の決算発表時までに関示の予定であります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

四国名鉄運輸の株式取得につきましては、取得先の名古屋鉄道が当社の発行済株式数の 50.46%を保有しており、本株式取得は支配株主との取引等に該当いたします。

なお、平成 23 年 8 月 22 日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、以下のとおりです。

「当社は、親会社である名古屋鉄道株式会社の企業グループにおいて、主要事業の一つである運送事業において主要な役割を果たしておりますが、同グループ内における当社の事業内容は明確に区分された事業領域となっております。

当社と親会社との取引関係では、親会社の企業グループ会社との間で資金の貸付・借入及び不動産の賃貸借を行っておりますが、事業上の意思決定及び経営の独立性に影響を及ぼすことはなく、経営計画や設備投資、要員採用につきましても自らの経営責任で行っております。

また、それ以外の取引を当社と親会社が行う場合につきましても、社会通念上の一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としており、取引内容及び条件の妥当性につきましても、当社取締役会におきまして十分な審議のうえ、その決議をもって取引を行っております。親会社の取締役を兼務しております取締役、監査役につきましても当社の取締役会を支配する状況にはありません。

こうしたことから、当社独自の経営判断による事業活動並びに経営上の意思決定を阻害される状況にはなく、親会社からの独立性は十分に保たれており、親会社との取引等におきましても、少数株主に不利益を与えることはない体制が担保されているものと認識しております。」

当社は、このような指針のもと、本取引に関する公正性・妥当性を担保するため、当社及び名古屋鉄道から独立した第三者算定機関である株式会社大和総研に株式価値算定を依頼し、その算定結果を参考に、四国名鉄運輸の状況、本件の目的等を総合的に勘案して、名古屋鉄道と交渉・協議のうえ、株式取得金額を決定しております。

また、利益相反を回避する観点から、当該株式取得に係る当社取締役会決議において、取締役河野英雄、取締役松林孝美は、特別利害関係人にあたるため、かかる決議には参加しておりません。また、独立役員である社外監査役が、本日開催の取締役会に出席して、本件取引の意思決定が適正に行われていることを確認しております。

あわせて、当社は、本日付けで支配株主との間で利害関係を有しないテミス綜合法律事務所より、本件取引の意思決定プロセスが度重なる交渉を経て本件株式取得に至ったものであること、また、その対価については、支配株主との間で利害関係を有しない第三者機関による算定結果を参考に決定されたものであることを確認しており、その内容等を総合的に勘案した結果、本件取引が少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見書を入手しております。

以 上